

ジェネリック医薬品を活用しましょう！

現在、国民医療費は年々増加傾向にあります。共済組合では、短期給付財政の安定化を目的として、ジェネリック医薬品の普及に取り組んでいます。

ジェネリック医薬品を選択すると、家計への負担軽減に役立つばかりでなく、医療費の節減にもなり、その結果みなさまからいただく掛金の増加をおさえることにつながります。ぜひジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。



ジェネリック医薬品とは？

新薬の特許期間が満了した後に、同じ有効成分・効能（※）で作られる医薬品がジェネリック医薬品です。

（※）新薬が効能追加を行っている場合など、異なる場合があります。

なぜ安い？

新薬の開発・製造には長い開発期間と多くの費用がかかりますが、ジェネリック医薬品は開発期間が短く、開発費用も少ないため、価格が安くなります。



効き目や安全性は？

新薬と異なる添加剤が使用されることがありますが、薬事法により新薬と同じ品質を保つことが義務付けられており、有効性、安全性及び品質について国が厳格な審査のうえ、製造・販売の承認を行っています。

ジェネリック医薬品に切り替えるには？

- ・医師または薬剤師にご相談ください。
- ・処方せんのジェネリック医薬品への「変更不可」の欄に医師のサインがなければ、薬剤師と相談してジェネリック医薬品を選ぶことができます。



ジェネリック医薬品に切り替えるときの注意点

- ・有効成分や薬効が同じでも、新薬と異なる着色料や保存料などの影響で効果の現れ方に差が生じたり、ほかの薬や食べ物などとの飲み合わせが異なる場合があります。
- ・医師が治療上の方針によりジェネリック医薬品が適切でないと判断した場合などには切り替えることができません。
- ・計算法や調剤技術などにより、実際の自己負担額が安くない場合があります。
- ・なんでも相談できる医療機関やかかりつけ薬局で処方してもらうと安心です。



ジェネリック医薬品の詳しい情報はインターネットで確認できます。

かんじゃさんの薬箱 <https://www.generic.gr.jp>（日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会）

令和6年10月から、医薬品の自己負担の新たな仕組みが導入されました。

- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金が窓口で必要となります。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は必要ありません。
- 新たな仕組みについては、厚生労働省ホームページでご確認ください。右の二次元コードから関連ページにアクセスできます。

